

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和4年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	<p>夜間、拘束帯を装着せずに就寝する取り組みを継続している。途中で、目を覚ますことなく、朝まで熟睡していた。夜間、他利用者が居室内に入内りすることが何度かあったが、目を覚ますことなく良く寝ていた。日中は笑顔が多く感情豊かな様子が見られている。リーダー会議で身体拘束の解除について話があり、今月の行動制限判定会議で提案していくこととなる。</p>							<p>夜間拘束帯を使用せずに就寝する取り組みを継続中。様々に寝返りをして良く寝ている。朝方起きてくることがあったが、職員がすぐに対応したため、異食等には至らず。日中は笑顔が多く表情豊かな様子が見られ落ち着いている。コンサルテーションの取り組みを継続しながら、身体拘束の解除に向けてグループ会議で意見交換する。</p>							<p>夜間拘束帯を使用しないで就寝する取り組みを継続中である。布団に入ると、一人で話している声が聞こえてくるが、ほどなくして入眠している。時々、タンスの衣類を出して噛んでいる様子があるが、職員がすぐに対応したため異食等には至らず。笑顔が多く、日中の様子も安定している。寮会議で本人の様子を共有し、身体拘束解除の提案が挙がる。</p>							<p>園の会議にて身体拘束は終了となる。</p>									
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	<p>ベッド上で身体を反転させ、うつ伏せになることがあり、導尿カテーテルが捻じれ、カテーテルが閉塞することがある。そのため、短時間の解除を繰り返したり、車椅子で過ごす時間を増やしながらか減を図る。</p>							<p>抑制帯の解除後、身体を反転させてうつ伏せになることがある。その際に、導尿カテーテルにねじれが起きて閉塞することが確認されている。閉塞により、適切な排泄がされずに健康面に影響する可能性が高い。体調への影響、安全に配慮して解除方法を検討していく。</p>							<p>抑制帯解除後、身体を反転させてうつ伏せになることがある。その際に導尿カテーテルが捻じれて閉塞することがある。過去に尿路感染症となった経過あり、医師より排尿管理に気を付けるよう指示がある。健康に配慮しながら短時間の解除を重ねていく。</p>							<p>ベッド抑制帯解除後にうつ伏せになり、導尿カテーテルが捻じれ、閉塞することがあった。閉塞により適切な排泄管理ができずに体調を崩す可能性が高い。日中、車椅子で過ごす時間増やしながらか、抑制帯の使用時間を最小限にしていく。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間																															
	取組状況	本人の状況をよく観察し安全を確認しながら拘束時間の削減に努めることとし、就床前の支援を強化したことでこの期間は未実施。							本人の状況をよく観察し安全を確認しながら拘束時間の削減に努めることとし、就床前の支援を強化したことでこの期間は未実施。							本人の状況をよく観察し安全を確認しながら拘束時間の削減に努めることとし、就床前の支援を強化したことでこの期間は未実施。							25, 26日に嘔吐あり。その後体調を崩して食事もあり摂れなくなる。本人の様子を見て疲れているようなら臥床して体を休めてもらうこととした。また座っていても落ち着いて過ごせていたためこの期間も未実施。									
4	拘束時間	A						C	B		B					B																
	取組状況	2人夜勤時に体幹ベルトをせずに就床支援をする取り組みを実施。2, 3, 4, 6日が未実施で就床できた。1人夜勤でも入眠を確認した時点でベルトを外すことを徹底。7日は就床から入眠確認まで時間がかかった。							2人夜勤時に体幹ベルトをせずに就床支援をする取り組みを実施。9, 13, 14日が未実施で就床できた。1人夜勤でも12日は未実施で就床できた。10日は就床支援の拒否あり。8日は就床時間が遅れたため50分間ベルト実施した。							1人夜勤15日のみ拘束実施。21:11開始し入眠確認した22:02に解除した。							2人夜勤の23, 24, 27, 30, 31日、1人夜勤の22, 25, 26, 28, 29日の全日ベルトせずに就床することができた。									
5	拘束時間																					B										
	取組状況	車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。							車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。							21日は、美容の際に、本人の希望で車椅子を利用。車椅子を利用せずとも美容を受けられるよう、経験を積んでいく。							車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。									
6	拘束時間																															
	取組状況	車椅子のベルトは、必要な場合を除き使用していない。							車椅子のベルトは、必要な場合を除き使用していない。							車椅子のベルトは、必要な場合を除き使用していない。							車椅子のベルトは、必要な場合を除き使用していない。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	D	E	E	E	E	E
	取組状況	毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷をする他利用者を叩くことがあり、長時間ベルトを外せていない。							毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷をする他利用者を叩くことがあり、長時間ベルトを外せていない。							毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷をする他利用者を叩くことがあり、長時間ベルトを外せていない。							毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷をする他利用者を叩くことがあり、長時間ベルトを外せていない。									
8	拘束時間	A			A											A																
	取組状況	車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。									
9	拘束時間				A	C			C						C																	
	取組状況	基本的に車椅子のベルトは使用していないが、4日・5日は、情緒不安定や多動傾向により使用している。							基本的にベルトは使用していないが、8日・13日は多動傾向ありベルト使用の時間帯がある。							ベルトは使用していない。							ベルトは使用していない。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和4年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	<p>ミトン解除の取り組みを継続。日中帯は解除後に自傷行為もあり、短時間での解除を繰り返している。夜間帯は入眠後にミトンを解除することで一定時間確保できている。</p>								<p>ミトン解除時間拡大を目的にコンサルテーションでの取り組みを実施している。手指を使った活動として、おやつ時間、自身で食べてもらう。口から出したものを握りつづす。コップや皿を放るなど、衝動的な動きが見られたが、食べる最中は自傷から意識がそれていたため継続していく。</p>								<p>ミトン解除取り組みを継続。夜間帯は情緒が落ち着いていることもあり、まとまった解除時間となっている。一方でミトンを外すことで睡眠が浅くなり、覚醒したあとに自傷することもあるため、睡眠状況を確認しながら取り組む。</p>								<p>ミトン解除の取り組みを継続。日中は活発な動きもあり、解除した際に目や陰部を掻き壊す行為につながりやすい。そのため、短時間での解除を繰り返している。夜間就寝後に解除することで、まとまった解除時間となっている。</p>						
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D		
	取組状況	<p>ミトン解除後、右上腕部を爪で掻き壊し、出血することが続いている。6月以降同じ個所の自傷を繰り返しており、傷の治りが良くない。傷の状態に配慮しながら解除の取り組みを行う。</p>								<p>ミトン解除後、右上腕の古傷を掻き、擦過傷となることが続いている。皮膚科受診を行い、傷の保護をしながら、本人の行動観察を細目に行い、解除時間を作っていく。</p>								<p>ミトン解除後に右腕を掻き壊すことが続いている。傷の状態に配慮し、見守りを行いながら短時間の解除を継続する。</p>								<p>右手第一指を噛む自傷があり、傷口が悪化している。皮膚科医と相談しながら治療を行っている。傷を保護しながら短時間の解除を繰り返す対応を継続する。</p>						

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和4年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間		C		C	C					B		A								A			A		B	B	A				
1	取組状況	<p>便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更している。排便の出やすい午前中に、衣類を脱ごうとする様子も見られるが、午後には衣類を気にする様子は少ない傾向がみられる。本人からのトイレサインも増え、トイレでの排泄が定着しつつあるため、取組を継続していく。</p>							<p>便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更している。本人からのトイレサインも増え、トイレでの排泄が定着しつつあり、衣類を気にする様子も減少してきている。取組を継続していく。</p>							<p>便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更している。本人からのトイレサインも増え、トイレでの排泄が定着しつつあり、衣類を気にする様子も減少してきている。取組を継続していく。</p>							<p>便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更している。本人からのトイレサインも増え、トイレでの排泄が定着しつつあり、衣類を気にする様子も減少してきている。取組を継続していく。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和4年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間				A																											
	取組状況	4日は、服薬拒否の直後、対応職員が薬包を上着のポケットにしまったところ、確認したいことからつかみかかりがあり、応援職員が介入、約1分のホールディングに至っている。								この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。								この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。														
2	拘束時間									A		A				A															A	
	取組状況	この間は落ち着いて過ごされており、些細なイライラなども粗暴行為等に至らず関わりで切り替えが図られている。								9、11日は、音への過敏な反応、職員への粗暴行為があり、切り替えが図れずエスカレートしたため、11日は居室施錠対応にも至っている。								15日は職員への粗暴行為があり、切り替えが図れずエスカレートしたため、居室施錠対応にも至っている。								30日は、職員への粗暴行為があり、切り替えが図れずエスカレートしたため、居室施錠対応にも至っている。						
3	拘束時間	A				A		A				A	A										A		A							
	取組状況	1、5、7日は職員への粗暴が見られた際に手を抑えることがあった。								10、11日は職員への粗暴が見られた際に手を抑えることあり。居室施錠対応に至ることもあった。								粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替わっているため未実施。								22、24日は、職員への粗暴行為が見られた際に手を抑えることがあった。						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
4	拘束時間																																
	取組状況	ホールディングは未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。							ホールディングは未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。							ホールディングは未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。							ホールディングは未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。										
5	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。										
6	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。									
8	拘束時間																															
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。									
9	拘束時間				A		A	A								A	A		A													A
	取組状況	10時～14時半頃までの活動時間は、帰寮しない取組を継続中。帰寮後に居室に戻ることができず、ホールディングの上居室に戻っていただくことがある。また、見守り体制が十分とれる際に、寮内居室外で過ごす時間を設けており、その際他害があると行動を制限することがある。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							この期間は、落ち着いて過ごし、身体拘束は未実施。							10時～14時半頃までの活動時間は、帰寮しない取組を継続中。帰寮後に居室に戻ることができず、ホールディングの上居室に戻っていただくことがある。また、見守り体制が十分とれる際に、寮内居室外で過ごす時間を設けており、その際他害があると行動を制限することがある。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							10時～14時半頃までの活動時間は、帰寮しない取組を継続中。帰寮後に居室に戻ることができず、ホールディングの上居室に戻っていただくことがある。また、見守り体制が十分とれる際に、寮内居室外で過ごす時間を設けており、その際他害があると行動を制限することがある。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
10	拘束時間																																
	取組状況	3月4日以降、ホールディングによる身体拘束は行っていないため6月の行動制限判定会議にて、身体拘束解除について検証し承認した。							/							/							/										
11	拘束時間																																
	取組状況	落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。										
12	拘束時間																																
	取組状況	落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和4年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	突発的な職員へのつかみかかりからホールディングを実施することはあったが、居室施設には至っていない。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。							この期間は落ち着いていたため、身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。							この期間は落ち着いていたため、身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。							この期間は落ち着いていたため、身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。									
2	拘束時間											A				A																B
	取組状況	この間は落ち着いて過ごされており、些細なイライラなども粗暴行為等に至らず関わりで切り替えが図られている。							11日は、職員への粗暴行為が続き、対応者を変更しても切り替えが図れないため実施している。							15日は、職員への粗暴行為が続き、対応者を変更しても切り替えが図れないため実施している。							30日は、職員への粗暴行為が続き、対応者を変更しても切り替えが図れないため実施している。									
3	拘束時間					A						A	A																			
	取組状況	粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替わられるように支援しているが、5日は、職員への粗暴行為が収束しないため実施。							粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替わられるように支援しているが、10、11日は、職員への粗暴行為が収束しないため実施。							粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替われ、居室施設に至ることはなかった。							粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替われ、居室施設に至ることはなかった。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>継続して行っている日中活動や余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。 一方で、継続的な開錠に至っていないことは課題である。</p>							<p>継続して行っている日中活動や余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。 一方で、継続的な開錠に至っていないことは課題である。</p>							<p>継続して行っている日中活動や余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。 一方で、継続的な開錠に至っていないことは課題である。</p>							<p>継続して行っている日中活動や余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。 一方で、継続的な開錠に至っていないことは課題である。</p>									
5	拘束時間																															
	取組状況	<p>この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。</p>									
6	拘束時間																															
	取組状況	<p>この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。</p>							<p>この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。</p>							<p>この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。</p>							<p>この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。									
8	拘束時間	C	C	C			C	C	C		C		C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施しているが、他の利用者に対する衝動的な行動があり、本人も抑えられず、他者と関わりたくないのか、施錠してほしいと訴えることがある。粗暴行為が見られる時はやむを得ず身体拘束を実施しているが、都度本人の状況を確認し、開錠を促すようにしている。4日、5日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。日中活動の充実を図り、様々なこだわりがある寮内以外での生活ができるよう試行中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施しているが、他の利用者に対する衝動的な行動があり、本人も抑えられず、他者と関わりたくないのか、施錠してほしいと訴えることがある。粗暴行為が見られる時はやむを得ず身体拘束を実施しているが、都度本人の状況を確認し、開錠を促すようにしている。9日、11日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。日中活動の充実を図り、様々なこだわりがある寮内以外での生活ができるよう試行中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施しているが、他の利用者に対する衝動的な行動があり、本人も抑えられず、他者と関わりたくないのか、施錠してほしいと訴えることがある。粗暴行為が見られる時はやむを得ず身体拘束を実施しているが、都度本人の状況を確認し、開錠を促すようにしている。15日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。日中活動の充実を図り、様々なこだわりがある寮内以外での生活ができるよう試行中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施しているが、他の利用者に対する衝動的な行動があり、本人も抑えられず、他者と関わりたくないのか、施錠してほしいと訴えることがある。粗暴行為が見られる時はやむを得ず身体拘束を実施しているが、都度本人の状況を確認し、開錠を促すようにしている。28日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。日中活動の充実を図り、様々なこだわりがある寮内以外での生活ができるよう試行中。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
9	拘束時間	A	A			B		A										B		A		A						B				
	取組状況	3日、4日、6日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							15日、16日、18日、20日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							22日、23日、24日、25日、26日、28日、29日、30日、31日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。									
10	拘束時間																															
	取組状況	2日は1:25~3:30まで頻回に居室の出入りを繰り返すが4:20には落ち着く。3,4,5日も起床が早かったが、まだ夜中だと伝えると自ら再就床することができた。この期間は未実施で過ごせる。							8,10,11日に中途覚醒することあるもすぐに再就床し朝まで良眠できた。この期間は未実施で過ごせる。							21日は21:45に居室のドア前に立っていたのでトイレに誘導したところ排尿あり。その後朝まで良眠。その他の日も夜間良眠したためこの期間は未実施で過ごせる。							22,27,28日に起床が少し早めであったが居室から出てくることなく過ごせる。その他の日も夜間良眠したためこの期間は未実施で過ごせる。									
11	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。午前・午後の活動参加は定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみやできることを増やしていく。							この期間の身体拘束は未実施。午前・午後の活動参加は定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみやできることを増やしていく。							この期間の身体拘束は未実施。午前・午後の活動参加は定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみやできることを増やしていく。							この期間の身体拘束は未実施。午前・午後の活動参加は定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみやできることを増やしていく。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
12	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C
	取組状況	10時～14時半頃までの活動時間は、活動・休憩・昼食を活動室で行い、帰寮しない取組を継続中。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内居室外で過ごす時間を設けている。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							10時～14時半頃までの活動時間は、活動・休憩・昼食を活動室で行い、帰寮しない取組を継続中。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内居室外で過ごす時間を設けている。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							10時～14時半頃までの活動時間は、活動・休憩・昼食を活動室で行い、帰寮しない取組を継続中。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内居室外で過ごす時間を設けている。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							10時～14時半頃までの活動時間は、活動・休憩・昼食を活動室で行い、帰寮しない取組を継続中。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内居室外で過ごす時間を設けている。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。									
13	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を拡げていく。							この期間の身体拘束は未実施。午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を拡げていく。							この期間の身体拘束は未実施。午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を拡げていく。							この期間の身体拘束は未実施。午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を拡げていく。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
14	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。体調面が要因のひとつと考えられる落ち着きのなさや、他害行為はみられるものの、施錠対応は未実施。不穏時薬の活用と、居室の扉を閉めることで気分を切り替える対応を併用しつつ、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。							この期間の身体拘束は未実施。体調面が要因のひとつと考えられる落ち着きのなさや、他害行為はみられるものの、施錠対応は未実施。不穏時薬の活用と、居室の扉を閉めることで気分を切り替える対応を併用しつつ、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。							この期間の身体拘束は未実施。体調面が要因のひとつと考えられる落ち着きのなさや、他害行為はみられるものの、施錠対応は未実施。不穏時薬の活用と、居室の扉を閉めることで気分を切り替える対応を併用しつつ、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。							この期間の身体拘束は未実施。体調面が要因のひとつと考えられる落ち着きのなさや、他害行為はみられるものの、施錠対応は未実施。不穏時薬の活用と、居室の扉を閉めることで気分を切り替える対応を併用しつつ、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。										
15	拘束時間																						B										
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。6月から、日中活動の所属グループや日課の変更に加え、職員とかかわる機会が減ったことによる不調が見られたが、本人が新しい日課に慣れたことと、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図る取組みを行ったことで、7月以降、不調になる回数は激減した。引き続き、取組を継続していく。							この期間の身体拘束は未実施。6月から、日中活動の所属グループや日課の変更に加え、職員とかかわる機会が減ったことによる不調が見られたが、本人が新しい日課に慣れたことと、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図る取組みを行ったことで、7月以降、不調になる回数は激減した。引き続き、取組を継続していく。							この期間の身体拘束は未実施。6月から、日中活動の所属グループや日課の変更に加え、職員とかかわる機会が減ったことによる不調が見られたが、本人が新しい日課に慣れたことと、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図る取組みを行ったことで、7月以降、不調になる回数は激減した。引き続き、取組を継続していく。							6月から、日中活動の所属グループや日課の変更に加え、職員とかかわる機会が減ったことによる不調が見られたが、本人が新しい日課に慣れたことと、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図る取組みを行ったことで、7月以降、不調になる回数は激減した。引き続き、取組を継続していく。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
16	拘束時間																																
	取組状況	1日のなかで、気分の変調はあり、調子が高くなったり、逆に自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態にあわせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。この期間の身体拘束は未実施。							1日のなかで、気分の変調はあり、調子が高くなったり、逆に自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態にあわせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。この期間の身体拘束は未実施。							1日のなかで、気分の変調はあり、調子が高くなることはあるものの、居室施錠するような状況はほとんど見られていない。排便状況が、本人の情緒面に影響を与えていると考えられるため、服薬を調整中。この期間の身体拘束は未実施。							1日のなかで、気分の変調はあり、調子が高くなることはあるものの、居室施錠するような状況はほとんど見られていない。排便状況が、本人の情緒面に影響を与えていると考えられるため、服薬を調整中。この期間の身体拘束は未実施。										
17	拘束時間																																
	取組状況	本人の安定を図るため、夜間・日中にリラクゼーション（バックハグ）と見守りを実施した。この期間の身体拘束は未実施。							本人の安定を図るため、夜間・日中にリラクゼーション（バックハグ）と見守りを実施した。この期間の身体拘束は未実施。							本人の安定を図るため、夜間・日中にリラクゼーション（バックハグ）と見守りを実施した。この期間の身体拘束は未実施。							本人の安定を図るため、夜間・日中にリラクゼーション（バックハグ）と見守りを実施した。この期間の身体拘束は未実施。										
18	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。							日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。							日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。							日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。										
19	拘束時間	E	D																														
	取組状況	7月4日PMオートロック解除となった。							施錠していない。							施錠していない。							施錠していない。										
20	拘束時間			B		C	C	B	C	C	C	C	C	C	D	C	D	E	C	D			D	D		D	A		C	C	A	A	
	取組状況	体調不良があり居室で過ごすこともあったが、可能な限り個別で対応をした。							その日より活動性の変動があり、可能な限り個別で対応した。							その日より活動性の変動があり、可能な限り個別で対応した。							その日より活動性の変動があり、可能な限り個別で対応した。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和4年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間								E		C								A	C												
1	取組状況	<p>就床時、本人に柵の使用について伺うと、「子供ではないから、1個。」と変更があり、頭側に1点柵を使用している。夜間は転落しそうになる場面はなく、安全に就床していた。起床時もボディチェックを行い、怪我等は見られなかった。</p>							<p>本人の強い希望で、8日の夜間に、ベッド柵を使用する。また、10日の午睡時にも「怖いんだもん。」と、本人より強い希望があり、柵を2点使用する。その日以外は「もう子供ではないから。」と頭側に1点柵を付け、足側にマットを敷いて就床する。</p>							<p>就床時、柵の使用について確認している。「もう大人だから。」「落っこちないから大丈夫だよ。」と話し、頭側の1点柵を付け、安全に就床している。18日の夜、15分だけ2点柵を使用するが、本人から「やめとこうかな。」との意向があり、足側の柵を外している。19日は午睡時、柵の使用を希望したので、使用している。会議で、本人の状況を確認し、解除について、行動制限判定会議に図ることを提案する。</p>							<p>園の会議にて、身体拘束は終了となる。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和4年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	車椅子の使用について本人が落ち着いている時、移動の時等としてできるだけゆったりとリクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することでこの期間は未実施で過ごすことができた。							車椅子の使用について本人が落ち着いている時、移動の時等としてできるだけゆったりとリクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することでこの期間は未実施で過ごすことができた。							車椅子の使用について本人が落ち着いている時、移動の時等としてできるだけゆったりとリクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することでこの期間は未実施で過ごすことができた。							車椅子の使用について本人が落ち着いている時、移動の時等としてできるだけゆったりとリクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することでこの期間は未実施で過ごすことができた。										
2	拘束時間	D	D	D	D	C	D	C	D	D	D	D	D	C	C	C	C	C	D	D	D	D	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	車椅子ベルトを外して過ごしている際、車椅子上で身体をバウンドさせる動きがある。そのような際、姿勢が保持できず、車椅子からの転落や、車いすごと転倒する可能性が非常に高い。職員が見守りを行いながら、解除の時間を増やすよう取り組んでいる。							車椅子ベルト解除後に全身を使って跳ねる動きがあり、車椅子上から転落、車椅子ごと転倒しそうになることがある。それ以外にも座位を保てず、身体が下の方にずり落ちそうになる。安全に配慮し、見守りを行いながら解除時間ができるように取り組んでいる。							車椅子ベルトを解除後、車椅子上で全身をバウンドさせるような動きがある。転落や車椅子ごと転倒する可能性が高い。また導尿カテーテルの抜管など怪我に至る可能性がある。見守りを行い、怪我を防止しながら、解除時間を作っていく。							車椅子ベルトを解除後、身体を動かし、臀部を下にずらし、ずり落ちそうになる。また、両足を振り上げ、車椅子上で身体をバウンドさせることがある。本人の動きにより、カテーテルの抜管や、転倒など、大きな怪我につながる可能性が高い。見守りを行いながら、解除に取り組んでいく。										